

第4章



いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「高齢者福祉の充実」と「障がい者福祉の充実」は、重要度、満足度ともに高い、いわゆる「現状維持領域」に位置づけられています。
- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、平成27年度には介護保険制度の大きな改正もあり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携、介護保険サービスの充実、認知症施策の充実、高齢者の生活支援のためのサービスの充実・強化や生活支援サービスの担い手の養成、介護予防事業などに取り組む地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 「芦屋町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者などへの配食サービス事業や緊急通報装置貸与事業、地域包括支援センターを中心とした高齢者の総合相談実施など、高齢者の生活支援に取り組んでいます。また、介護予防に重点を置いた取り組みを進めており、身近なところで気軽に参加できる自治区での体操教室を拡大するとともに、平成27年度からは、地域における交流の場づくりとしてサロン事業のモデル事業をはじめました。施設サービスとしては、特別養護老人ホームや認知症などにより在宅生活が難しい人を支えるグループホームなどの整備が着実に進んでいます。

- 高齢者が安心していきいきと暮らしていくためには、高齢者の交流や社会参加の促進が必要です。このため、老人クラブへの活動支援や指定管理者制度による老人憩の家の運営を行っていますが、老人クラブの新規加入者が増えないこと、老人憩の家の施設の老朽化、利用者の減少・固定化への対応が課題となっています。
- 「芦屋町障害福祉計画」に基づき、地域生活支援事業におけるメニューの充実など、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進してきました。また、障がい児の自立促進と保護者の負担軽減を図るための児童デイサービス事業を26年度から実施しています。今後もニーズに的確に対応し、必要なサービスが必要な方に届くような取り組みが求められています。さらに、平成28年4月1日に施行される「障害者差別解消法」への対応も検討していく必要があります。
- 社会保障制度に基づく公的なサービスだけでは対応できないニーズに対し、地域としての全体的なつながりを深め、相互に支援し合う仕組みを築き上げていくために、平成25年度に「芦屋町地域福祉計画」を策定し、推進を図っています。「自助」「共助」「公助」の視点で計画を推進していくために、住民、自治区、ボランティア団体、民間事業者などの幅広い担い手の参加をいかに図っていくかが課題です。
- 巡回バス事業については、利用者の満足度は高いものの、今後は芦屋中央病院移転建替えに伴い、運行のあり方や路線などの見直しが必要です。



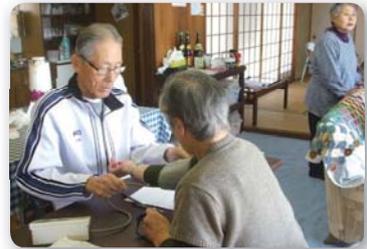
基本 方向

高齢者や障がいのある人が安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、一人ひとりが必要とする支援の充実を図るとともに、地域で支え合う「共助」の地域づくりやネットワークづくりを進めます。

主要施策

1 高齢者福祉の充実

- 1 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築します。
- 2 健康寿命の延伸をめざし、介護予防事業のより一層の充実を図ります。
- 3 身近な地域で交流や介護予防ができるよう、自治区でのサロン事業を推進します。
- 4 高齢者の長寿を祝い、敬老意識の高揚を図ります。
- 5 老朽化の進む老人憩の家のあり方を検討し、建替えなどを進めます。
- 6 巡回バスの運行のあり方や路線などの見直しを行います。



2 障がい者福祉の充実

- 1 障がいのある人が、その特性に応じて自立した日常生活を営むためのサービスの提供を行います。サービスの提供にあたってはニーズを把握し、必要なサービスを適切に提供できるよう努めます。
- 2 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、共生する社会の実現が図れるよう、「障害者差別解消法」に基づく啓発などに努めていきます。

3 障がい児の自立促進と保護者の負担軽減を図るため、児童デイサービス「芦屋すてっぷくらぶ」の充実を図ります。

4 バリアフリー化など、障がいのある人に対応した公共施設の整備を推進します。



3 地域福祉の推進

1 住民や福祉団体、関係機関などとの連携のもと、「共助」を中心とした地域福祉の推進を図り、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数値	
1	要介護認定率	26年度	19.8%	21.5% ^(*)
2	〔住民意識調査〕 「障がい者福祉」に関する満足度の構成比	26年度	61.0%	66.0%
3	〔住民意識調査〕 「高齢者福祉」に関する満足度の構成比	26年度	62.9%	65.5%

(*) 要介護認定率は高齢化の進展に伴い上昇は防げないものの、最低限にとどめようという考え方です。
この数値は、福岡県介護保険広域連合が定めた「介護保険事業計画」の目標数値を設定しています。

第2節 健康づくり

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「健康づくり事業の充実」は、重要度、満足度ともに高い、いわゆる「現状維持領域」に位置づけられています。
- 食生活や運動習慣などを原因とする生活習慣病が増加しています。生活習慣病の予防には特定健康診査、がんの早期発見にはがん検診の受診がきわめて重要です。しかし、受診率は緩やかな伸び率にとどまっています。このため、子どもの頃からの生活習慣の確立も含め、一人ひとりの健康に対する意識を高める必要があります。
- 特定健康診査の受診率を高めるため、全戸訪問による受診勧奨、商工会を通じた健診勧奨などを行っていますが、受診率は緩やかな伸び率にとどまっています。健康な住民を一人でも多くするためには、受診率の向上は重要な課題となっています。このため、住民に関心を持ってもらえるような健診体制などの充実について検討していく必要があります。
- 早産や低体重児の出生を予防するための妊婦健診や妊娠中・出産後の歯と口の健康を守るための妊産婦歯科健診に取り組んでいます。また、乳児や幼児の健康状態を確認するための乳幼児健診や育児を支援するための育児教室を実施していますが、受診者や参加者が伸び悩んでいるため、さらなる推進が必要です。
- 国民健康保険事業は、平成30年度からの制度改革により、福岡県が財政運営の責任主体となり運営の中心的な役割を担うこととなります。一方、町は保険料の賦課・徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業など、引き続ききめ細かい事業を行っていく必要があります。



基本 方向

住民一人ひとりの健康に対する意識啓発を進めるとともに、各種健診（検診）に対する受診勧奨を図りながら、健やかで心豊かな生涯を送ることができるような健康づくりの推進をめざします。

主要施策

1 健康づくりの推進

- 1 健康教室、家庭訪問などを実施して生活習慣を見直す機会を提供し、住民一人ひとりの健康づくりを支援します。
- 2 乳幼児期から高齢期までの各期において、各種の健診（検診）や予防接種などを実施するとともに、啓発や受診勧奨の徹底、健康管理システムを活用した未受診者の状況分析や関係機関との連携などにより受診率の向上を図ります。
- 3 がんの早期発見や生活習慣病の予防のため住民健診を充実するとともに、受診しやすい健診体制の整備を図ります。
- 4 妊婦健診や妊産婦歯科健診、出生児の全戸訪問や出産後の母体の健康管理など、乳幼児と母親の健康増進を推進します。



2 国民健康保険事業

- 1 生活習慣病の改善、疾病の予防、早期治療の徹底を図れるよう、健診時や健診後の健康相談や指導の徹底に努めます。
- 2 特定健康診査・特定保健指導などによる医療費の削減に努めます。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数値	
1	胃がん検診受診率	26年度	8.6%	12.0%
	乳がん検診受診率	26年度	17.9%	23.5%
	〔住民意識調査〕 「健康づくり」に関する満足度の構成率	26年度	74.6%	79.6%
2	特定健診受診率	26年度	31.7%	38.0%



健診ポスター（芦屋町発行）





第3節 医療

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「地域医療の充実」は、重要度が高く、満足度が低い、いわゆる「重点化、見直し領域」に位置づけられています。
- 急速に進む高齢化や疾病構造の変化などに伴い、住民の医療に対するニーズはさらに多様化、高度化しています。また、一方では、新型インフルエンザなどの新たな感染症の発生、食中毒などによる住民の健康や生命の安全を脅かす事態も懸念されています。このようなことから医療体制のさらなる充実が求められます。
- 芦屋中央病院については、将来に渡って、健全な経営下で地域住民に対して良質な医療を提供していくことを目的として、平成27年4月1日に地方独立行政法人へ移行しました。
- 今後も地域住民に対して安全で安心な医療を提供していくため、芦屋中央病院を核として、関係機関と連携した地域医療体制の充実を図っていくことが求められます。



芦屋中央病院鳥瞰図（基本設計時）

**基
本
方
向**

地域医療の水準向上と質の高い医療提供を図るとともに、地域包括ケアシステムの中核となる機能を有するものとして、芦屋中央病院の移転建替えを図ります。また、地域医療の核としての役割や住民のための病院として健全な運営と医療体制の充実を図っていきます。

主要施策

1 地域医療の充実

- 1 芦屋中央病院を核として関係機関や町内医療機関との連携を図り、地域医療体制の充実を図ります。
- 2 医療水準の向上と質の高い医療提供を図るため、芦屋中央病院の移転建替えを推進します。
- 3 医療体制の充実を図るため、医師の確保や医療技術の向上を図ります。

主要施策を達成させるための数値目標

施策	指 標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	〔住民意識調査〕 「地域医療の充実」に関する満足度の構成率	26年度	36.2%	50.7%